

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する考え方、対応
1	P5 下12行目	「グリーン・リカバリー（緑の回復）」→「（緑の復興）」が最適。	ご意見を踏まえて修正します。
2	P9 「（2）計画の位置づけ」	追記＞ 図を用いて当計画の位置付けを記載。（国の計画や関連する他分野の計画等記載）	根拠法令や主要な計画を記載しています。
3	P9 下2行目	行目「県民・事業者・NPO等民間団体・行政等が・・・取り組む」→追記＞この計画を効果的に推進するために。主体別（県民・事業者・岐阜県）に一定の責務を定めることが必要で各責務を 表で 追記記載する。	主体別の取組については第5章及び第7章に記載しており、分量の都合上、文章で記載しています。
4	P40 9行目	「2050 年度に二酸化炭素などの・・・除去量との間の均衡を達成」→「2050 年 の二酸化炭素排出実質ゼロを達成」と CO2 排出に 限定し省エネ・再エネ・CO2 吸収・削減することにより相殺し実質ゼロを目指す と 記載する。 また、図の中も同様に「温室効果ガス」でなく、「二酸化炭素」排出 に 変更※ IPCC 1.51.5℃特別報 告書では CO2 排出量と記載している。	国においては、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すと表明しています。 当県においても、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロではなく、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指すこととしているため、原案どおりとします。
5	P40	追加 2050 年の脱炭素社会ぎふのイメージと 2030 年中間目標（マイルストーン）を図でわかりやすく 1ページで記載する。（2030 年の姿は次ページ以降イメージ図で記載されているが、最終到達点の脱炭素社会ぎふのイメージ不足、岐阜県が 2050 年に脱炭素社会を実現した状態の各分野別の具体例のイメージを記載する→ 内閣府 Society 5.0 で実現する社会の展開 も参考）	本計画は2030年度を目標とする計画であるため、分野ごとの2030年度に目指すべき姿を示しています。 2050年の脱炭素社会ぎふのイメージは、国の動向も踏まえつつ、2030年以降に具体化していきます。
6	P41 10 行	「温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 33 %削減」→「2030 年度までの約 10年間で XX 万 t-CO2 削減」と定量的に記載する。	国の地球温暖化対策計画において、温室効果ガス削減目標を2030年度において、2013年度比26.0%減と削減率で目標設定しており、本計画は当該計画に即して策定するものであることから、原案どおり削減率で記載することとします。 なお、2030年度までの削減量は501万t-CO2と第4章の＜「中期目標」達成のための各部門の排出削減目標＞に記載しています。

7	P43 以降の各部門別取り組みについて（共通コメント）	<p>① P45からの記載は2030年目標か2050年目標かが不明のため明記する。</p> <p>② 各部門とも施策について記載されているが指標値の記載がなく目標になっていない。</p> <p>特に県の公共設備は、民生部門でも大きな規模でありCO2 排出事業者です、県自ら率先して行動するとともに、市民・事業者の模範となり環境に配慮した製品・サービスのニーズの拡大をすることが必要です。</p> <p>例：県の公共施設のRE100達成 公共施設内の証明設備のLED導入率100 % 公用乗用自動車への電動車導入率 80% 以上（2019 年度実績：xx %） ごみの分別など環境を配慮した行動を率先して行う職員の割合 100%</p> <p>③ 「強化」との印があるが、具体的に何を強化するのか読み取れない記載が必要。</p> <p>④ 2030 年に向けた「先導的なチャレンジ」の取り組み が求められる、区分して明確にする</p>	<p>①第5章の「基本的な考え方と体系」において、2030年度中期目標を達成するためと記載を修正します。</p> <p>②各施策の指標については、資料編に進捗管理目標として設定しております。</p> <p>県自らの率先実行については、第5章にRE30やRE100などについて記載しています。</p> <p>③現行計画から新たに追加、または、拡充した事業等を「強化」としています。</p> <p>ご意見を踏まえて、第5章に「※ 岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第2版から新たに追加、または、拡充した事業等に「強化」を付しています。」と説明を記載します。</p> <p>④先導的な取組については、率先実行の項目として区分しております。</p>
8	P70 適応策についての各部門別取り組みについて（共通コメント）	<p>① 「（将来予測される影響）」とあるが影響度合いが読めない。定量的な表現を記載し、「（適応策）」により改善される目標値も記載する。</p> <p>② 記載は2030年目標か2050年目標かが不明です。明記する。</p> <p>③ 「地球温暖化対策（適応策）に関する体系図」が不足、緩和策の記載レベルに合わせる。</p> <p>できれば、同じ体系で適応策も記載すべきです。（例えば、「強化」「重点」双方のレベルがあっていない）</p>	<p>①国の「地域気候変動適応計画策定マニュアル」に示されているとおり、影響度は定性的な評価をしています。</p> <p>また、気候変動適応に係る進捗管理指標は資料編に記載しています。</p> <p>②2030年度までに取り組む施策になりますので、第6章に記載します。</p> <p>③第6章の表6-1で体系を整理しています。</p> <p>また、緩和策については、現行計画から新たに追加、または、拡充した事業等を「強化」としていますが、適応策については、今回が初めての計画策定であり、重点的に取り組むテーマを「重点」としていません。</p>
9	P87 21行目	「地球温暖化防止活動推進員等と共同して」→「地球温暖化防止活動推進員等と連携して」に変更。	ご意見を踏まえて修正します。
10	P88	追記→「達成状況等、年度ごとに進捗管理を行います。また、本計画の適正な進行管理を図るため、年次報告書を作成し公表します。」	ご意見を踏まえて、年度報告書を作成し公表することを記載します。

11	P88	<p>追記→ 計画の進捗を促すしくみを記載する 例： xxx 計画と連携を図りながら施策を展開する。 県民の関心のあるテーマについてホームページだけでなく SNS など様々な媒体で情報発信を図る。</p>	<p>SNSなどの活用などは第5章に記載し、県民の行動を促すしくみを記載しております。</p>
12	P90以降 の指標	<p>「目標値（目標年度）」が施策ごとに異なっている、目標年度を一致させ毎年成果の評価することが必要。</p>	<p>各施策は、当該計画だけではなく、所管する部局におけるそれぞれの計画等に基づき実施されているため、目標年度を一致させることは困難です。ただし、当該指標は各施策の進捗を管理するために設けていることから、毎年、成果の確認を行っていきます。</p>